

貸借対照表

(単位:百万円)

(単位:百万円			
資産の部	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)	
現金	4,706	5,394	
預け金	85,408	81,796	
コールローン	12	15	
買入金銭債権	4,057	4,217	
有価証券	223,188	211,374	
国債	66,057	59,909	
地方債	32,191	29,257	
社債	69,059	64,321	
株式	23	23	
その他の証券	55,856	57,862	
貸出金	183,937	181,630	
割引手形	984	579	
手形貸付	7,869	7,563	
証書貸付	167,843	167,126	
当座貸越	7,240	6,360	
外国為替	75	72	
外国他店預け	40	28	
取立外国為替	35	43	
その他資産	5,184	4,579	
未決済為替貸	109	49	
信金中金出資金	2,734	2,734	
前払費用	15	15	
未収収益	411	453	
金融派生商品	0	0	
その他の資産	1,912	1,326	
有形固定資産	5,421	5,016	
建物	2,849	2,691	
土地	1,810	1,810	
リース資産	307	181	
建設仮勘定	_	3	
その他の有形固定資産	453	329	
無形固定資産	86	246	
ソフトウェア	68	229	
その他の無形固定資産	17	17	
繰延税金資産	245	258	
債務保証見返	56	41	
貸倒引当金	△ 2,630	△ 2,611	
(うち個別貸倒引当金)	△ 2,456	△ 2,471	
資産の部合計	509,749	492,033	

	(単位:百)				
負債の部	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)			
預金積金	478.338	471.250			
当座預金	13.879	13.443			
普通預金	201,012	206,585			
貯蓄預金	41,878	42,187			
通知預金	623	951			
定期預金	206,932	195,008			
定期積金	11,113	9,088			
その他の預金	2,899	3,985			
コールマネー	5	28			
その他負債	1,033	1,045			
未決済為替借	136	113			
未払費用	189	248			
給付補塡備金	1	0			
未払法人税等	49	53			
前受収益	48	67			
払戻未済金	9	12			
払戻未済持分	23	25			
職員預り金	165	169			
金融派生商品	0	0			
リース債務	305	175			
資産除去債務	37	37			
その他の負債	66	142			
賞与引当金	170	170			
退職給付引当金	386	347			
役員退職慰労引当金	362	155			
睡眠預金払戻損失引当金	4	3			
偶発損失引当金	90	71			

(単位:百万円)

41 473,114

純資産の部	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)	
出資金	849	842	
普通出資金	849	842	
利益剰余金	42,137	42,691	
利益準備金	865	865	
その他利益剰余金	41,272	41,825	
特別積立金	40,600	41,100	
当期未処分剰余金	672	725	
処分未済持分	△ 0	_	
会員勘定合計	42,986	43,533	
その他有価証券評価差額金	△ 13,685	△ 24,614	
評価・換算差額等合計	△ 13,685	△ 24,614	
純資産の部合計	29,301	18,918	
負債及び純資産の部合計	509,749	492,033	

56

480,448

債務保証

負債の部合計

損益計算書

(単位:千円)

	2022年中	(単位: 干円
	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
	5,402,982	5,429,685
資金運用収益	4,361,997	4,279,362
貸出金利息	2,204,715	2,276,651
預け金利息	130,406	223,971
コールローン利息	435	433
有価証券利息配当金	1,954,323	1,706,065
その他の受入利息	72,116	72,242
役務取引等収益	767,890	750,626
受入為替手数料	178,328	181,170
その他の役務収益	589,561	569,456
その他業務収益	152,149	41,950
外国為替売買益	4,301	5,935
国債等債券売却益	113,570	_
その他の業務収益	34,277	36,014
その他経常収益	120,945	357,745
貸倒引当金戻入益	_	16,582
償却債権取立益	683	1,672
株式等売却益	118,239	305,641
その他の経常収益	2,023	33,850
常費用	4,738,861	4,710,759
資金調達費用	103,531	317,187
預金利息	101,192	314,695
給付補塡備金繰入額	562	816
コールマネー利息	875	781
その他の支払利息	900	893
役務取引等費用	358,536	360,886
支払為替手数料	47,601	48,009
その他の役務費用	310,934	312,876
その他業務費用	155,982	219,197
国債等債券売却損	148,773	34,096
国債等債券償還損	_	148,403
国債等債券償却	_	33,990
その他の業務費用	7,209	2,707
経費	3,844,156	3,801,602
人件費	2,228,466	2,149,520
物件費	1,498,275	1,533,881
税金	117,414	118,200
その他経常費用	276,654	11,885
貸倒引当金繰入額	200,413	_
その他資産償却	206	206
その他の経常費用	76,033	11,678

		(単位:千円)
	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
経常利益	664,121	718,926
特別利益	7,347	_
固定資産処分益	7,347	-
特別損失	34,777	16,199
固定資産処分損	34,777	16,199
税引前当期純利益	636,691	702,726
法人税、住民税及び事業税	114,993	128,778
法人税等調整額	21,691	△ 13,300
法人税等合計	136,685	115,478
当期純利益	500,006	587,248
繰越金(当期首残高)	172,038	138,171
当期未処分剰余金	672,045	725,420

剰余金処分計算書

(単位:千円)

2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
672,045	725,420
533,873	533,553
33,873	33,553
(年4%)	(年4%)
500,000	500,000
138,171	191,866
	(2024年3月31日) 672,045 533,873 33,873 (年4%) 500,000

会計監査人による監査

2024年6月18日開催の第76回通常総代会及び、2025年6月17日開催の第77回通常総代会で報告を行った2023年度及び2024年度の貸借対照 表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条 の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けてお

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類等にもとづき 作成しておりますが、このディスクロージャー誌そのものについては監 査を受けておりません。

財務諸表の適正性の確認

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算 書(以下、「財務諸表」という。) 並びに財務諸表作成に係る内部監査 等について適正性・有効性等を確認しております。

2025年6月17日

但馬扂用金庫 理事長森 垣 裕孝

35 | Tajima Shinkin Bank Tajima Shinkin Bank | 36

貸借対照表の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

! 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主と して移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移 動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評 価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成 10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28 年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 19年~39年 その他 4年~20年 5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却して おります。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における 利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリ

- 一ス資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しておりま

8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下 「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証 戦されている自接承認度の帳簿画領がら、担味の処分可能見込額及び味証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的視点も踏ま た過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、算定してお ります。

上記以外の債権のうち、要管理先に対する債権については、今後3年間 の予想損失額を見込んで計上しており、また、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については、今後1年間の予想損失額を 見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間または1年間 の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値から算出した貸倒実績率等 に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査 定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査してお

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除 した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額 は745百万円であります。 9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与

の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しておりま す。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内 の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度 (総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する 年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制

度への拠出額を退職給付費用として処理しております。 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等 に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであ

① 制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)

年金財政計算上の数理債務の額

と最低責任準備金の額との合計額 1,853,684百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2024年3月31日現在) 0.2832%

上記のの差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本 制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等 定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に 充てられる特別掛金52百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標 準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役 。 員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生して いると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の

払戻損失見込額を計上しております。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将

来の負担金支払見込額を計上しております。 14. 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年 間で均等償却を行っております。

15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金 2,611百万円 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。 全要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通 し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定は不確実性が高いこ とから、これらが想定より変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は

増減する可能性があります。 有形固定資産の減価償却累計額

0. 有形画定項達の城岬県本系日留 7. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく 債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」 中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」 (使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 1,506百万円

(前期比198百万円増加) 6.765百万円 (前期比390百万円増加) 三月以上延滞債権額 該当ありません (前期比 15百万円減少) 貸出条件緩和債権額 該当ありません (前期比 増減はありません)

(前期比 573百万円増加) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開 始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に 対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

た た 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態 及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取り ができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該

かできない引用性の同い限権とWEE工限権及びこれらにキャッスににか 当しないものであります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三 月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに 危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的と して、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準 ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処 理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、

19. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 有価証券 2,004百万円

担保資産に対応する債務 178百万円 別段預金

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金5,000百万円を差し 入れております。

また、その他の資産には、保証金17百万円が含まれております。

20. 出資 1 □当たりの純資産額
21. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務 を行っております。

これらの業務を行うために、金利変動を伴う金融資産及び金融負 (2) 金融商品の内容及びそのリスク
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
(3) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する 貸出金であり、経営・財務状況の悪化等により貸出金の元本や利息の回 収が困難となって、損失を被る信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目

的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場 価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は主としてお客様からの預金であり、市場の混乱等に より市場取引ができなかったり、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく不利 な金利、価格での取引を余儀なくされることによって、損失を被る流動

性リスクに晒されております。 また、変動金利の預金については、市場金利の変動等により金利の変 動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当金庫は、融資規程や自己査定規程、信用リスク管理規程等に従い、 貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管

理、保証や担保の設定、問題債権への対応など定期的に経営陣による 理事会を開催し、審議・報告を行っており、与信管理に関する体制を 整備し運営しております。

貸出資産の健全性を維持・向上させるために、事業支援部は各営業 店と連携し、取引先の財務状況の改善のためのサポートを実施し、ま 融資部においては、与信管理モニタリング態勢を構築すること より効率的かつ効果的なリスク管理に努めております。そして貸出資 産の査定については、取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施 して、資産の分類、適正な償却・引当を行っています。さらに研修等 を通じ、職員の与信判断能力・経営改善支援能力等の強化を図ってお ります。また、与信管理の状況については、総合企画部、監査部がそ れぞれチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、 信用情報や時価の把握を定期的に行い、総合企画部がチェックしてお

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。 ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会等において決定されたALMに関す る方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対 応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を 総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリ ングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し

(iii) 価格変動リスクの管理 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会で 協議された半期ごとの方針に基づき、常勤理事会の監督の下、投資 撮程等に従い行われております。 このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、

投資限度額の検討のほか、継続的なモニタリングを通じ

て、価格変動リスクの軽減を図っております。 資金証券部で保有している株式については、純投資目的及び事業 推進目的で保有しているものであり、保有先の市場環境や財務状況 などをモニタリングしております。 これらの情報は投資委員会を通じ、ALM委員会や常勤理事会に

おいて定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引 デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、 事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立し実施して おります。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫の保有する債券、上場株式、投資信託、仕組預金、仕組貸出のVaR(最大損失額の推定値)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1年)を採用 ています。2025年3月31日現在でVaRで計測した市場リスク 量は20,379百万円です。 なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較

するパックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは十 分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しています。 ただし、VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した 定の発生確率に基づき市場リスク量を計測しており、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉でき ない場合もあります。そのため、当金庫ではストレステストを実施

しております。 また、上記以外に、主要なリスク変数である金利リスクの影響を 受ける主たる金融商品の「預け金」、「有価証券」のうち債券と投 資信託、「貸出金」の金融資産、及び「預金積金」の金融負債につ いて、一定の定義にもとづいてバンキング勘定のリスク量を月次 で算出し、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金 庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26 金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショッ クを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの 管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を (固定金利群と変動金利群に分けて、) それぞれ金利期日に応じて 適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いておりま す。債券、仕組預金、仕組貸出の金利リスク量は再評価方式に 投資信託は金利感応度による方法にて、仕組預金、仕組貸出を除く 貸出金、預け金、預金積金などのリスク量はラダー方式にてそれぞ

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当 事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、 日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生 じた場合、対象となる金融商品の時価は18,210百万円減少するも のと把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

・ スエロタににいるが現在シスノの目は 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境 を考慮した長辺の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを 管理しております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているた 異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 22. 金融商品の時価等に関する事項

1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含 めておりません((注2)参照) また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

2025年3月31日における貸借対昭表計上額 時価及びごれらの差額は

次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注

			(単位:百万円)
	貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1) 預け金	81,796	82,247	451
(2) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券 (3) 貸出金 貸倒引当金(*)	12,366 198,983 181,630 △2,607	10,771 198,983	△1,594 -
	179,023	176,307	△2,715
金融資産計	472,169	468,311	△3,858
(1) 預金積金	471,250	471,288	38
金融負債計	471,250	471,288	38

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しており

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産 (1) 預け金

利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示さ れた価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されてい る基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については23.から 24.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するた め、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合 計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を 算定しております。

なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近 似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているた め、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計 上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により 返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を 時価としております。

金融負債 (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してお ります。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用い

なお、残存期間が短期間 (3ヵ月以内) のものは、時価は帳簿価額と近 似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のと 市場価値のない休式を及り幅口山東北マ東旧なが次回 おりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。 (単位:百万円)

	(羊瓜・ロ/バリ)
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	23
信金中金出資金(*1)	2,734
その他出資金 (*1)	31
組合出資金(*2)	1
合 計	2.790

(*1) 非上場株式、信金中金出資金及びその他出資金については、企業 会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはして

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算 定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に 基づき、時価開示の対象とはしておりません。

37 Tajima Shinkin Bank Tajima Shinkin Bank | 38

資料編

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

			(+ 1.	7 · [[/]]] /
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	65,796	16,000	_	_
有価証券				
満期保有目的の債券	500	1,600	1,500	8,800
その他有価証券の うち満期があるもの	3,809	35,400	24,455	117,054
貸出金(*)	33,919	56,079	40,862	48,439
合 計	104,025	109,079	66,817	174,293
(*)貸出金のうち 当座貸越及び延滞債権等 償還予定額が負込めないも				

の、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

			(単位	立:百万円)
	1年以内	1年超	5年超	10年超
	1 TAKES	5年以内	10年以内	104/20
預金積金(*)	418,753	47,587	376	4,532
合 計	418,753	47,587	376	4,532
/ *) 死人注人	++1 25 A 1+ F	1/ENI	一会はブ胆ー	エマャルナ

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しておりま

23. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。 これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証 券」が含まれております。以下、24. まで同様であります。

満期保有日的の債券

	マノノ			
	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	_	_	_
時価が貸借対照	地方債	-	_	_
表計上額を超え	社債	_	_	_
るもの	その他	500	514	14
	小計	500	514	14
	国債	_	_	_
時価が貸借対照	地方債	-	_	_
表計上額を超え ないもの	社債	_	_	_
	その他	11,866	10,257	△1,608
	小計	11,866	10,257	△1,608
合言	†	12,366	10,771	△1,594

その他有価証券

C O IE H III III III						
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額		
	111	(百万円)	(百万円)	(百万円)		
	株式	_	_	_		
☆#++177 == 1.1	債券	7,356	7,301	54		
貸借対照表計上 額が取得原価を	国債	1,311	1,301	10		
超えるもの	地方債	502	499	2		
起えるもの	社債	5,541	5,499	41		
	その他	8,761	7,995	766		
	小計	16,117	15,296	820		
	株式	_	_	_		
	債券	146,132	168,410	△22,277		
貸借対照表計上	国債	58,597	70,517	△11,919		
額が取得原価を	地方債	28,755	34,289	△5,534		
超えないもの	社債	58,779	63,604	△4,824		
	その他	36,733	39,891	△3,157		
	小計	182,865	208,301	△25,435		
合計	†	198,983	223,598	△24,614		

24. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	_	_	_
債券	1,265	-	34
国債	_	_	_
地方債	_	_	-
社債	1,265	_	34
その他	5,830	305	647
合計	7,095	305	681

※「その他」の「売却損の合計額」は、有価証券利息配当金より控除してお

25. 減損処理を行った有価証券

ついては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しておりま

。 当事業年度における減損処理額は33百万円 (外国債券33百万円)であ

9。 当事業年度における減損処理額は33百万円(外国債券33百万円)であります。 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、有価証券損失管理基準において、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合と定義しております。ただし、例外措置として、個々の銘柄の有価証券の下落率がおおむね30%以上50%未満の場合には、当該基準に基づき回復可能性の判定を行うものとしております。 26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は14.545百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが13,331百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが13,331百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが13,31百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが13,31百万円あります。このの発力であるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて予め定のではありません。 定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ 次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	193 百万円
退職給付引当金	99
減価償却費	37
賞与引当金	55
役員退職慰労引当金	44
土地減損額	79
その他	69
繰延税金資産小計	578
評価性引当額	△ 318
繰延税金資産合計	259
繰延税金負債	
資産除去債務	1
繰延税金負債合計	1
繰延税金資産の純額	258

損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益金額

34円73銭

預金科目別残高

預並科日別残局 (単位: 百万円、				
	2023年度		2024年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当座預金	13,879	2.90	13,443	2.85
普通預金	201,012	42.02	206,585	43.84
貯蓄預金	41,878	8.75	42,187	8.95
通知預金	623	0.13	951	0.20
別段・納税準備預金	2,844	0.59	3,928	0.83
定期預金	206,932	43.26	195,008	41.38
定期積金	11,113	2.32	9,088	1.93
外貨預金等	55	0.01	56	0.01
合 計	478,338	100.00	471,250	100.00

預金科目別平均残高

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
流動性預金	258,151	266,221
当座預金	12,881	12,985
普通預金	203,929	208,843
貯蓄預金	39,164	41,840
通知預金	546	842
別段・納税準備預金	1,629	1,708
定期性預金	230,358	212,603
定期預金	218,761	202,490
うち固定金利定期預金	218,729	202,462
うち変動金利定期預金	31	27
定期積金	11,597	10,112
外貨預金等	84	63
āt	488,595	478,888
譲渡性預金	-	_
合 計	488,595	478,888

^{*}国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金者別残高(個人·法人)

	2023年度		2024年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	375,216	78.44	370,790	78.68
一般法人	87,925	18.38	85,505	18.14
金融機関	45	0.01	58	0.01
公 金	15,150	3.17	14,895	3.16
合 計	478,338	100.00	471,250	100.00

固定金利定期預金、 変動金利定期預金の残高

5円)

2024年度
194,978
30
195,008

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

(単位:百万円、%)

	2023年度	2024年度
一般財形預金	4,563	4,372
年金財形預金	875	756
住宅財形預金	97	79
合 計	5,536	5,209

資料編

39 | Tajima Shinkin Bank Tajima Shinkin Bank 40

貸出金科目別残高

(単位:百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
割引手形	984	0.54	579	0.31
手形貸付	7,869	4.28	7,563	4.16
証書貸付	167,843	91.25	167,126	92.01
当座貸越	7,240	3.94	6,360	3.50
合 計	183,937	100.00	181,630	100.00

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位:先、百万円、%)

					(半1:	业:先、日万円、%	
業種区分		2023年度			2024年度		
未性区刀	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比	
製造業	238	12,716	6.91	220	11,113	6.11	
農業、林業	29	780	0.42	31	616	0.33	
漁業	4	69	0.03	3	56	0.03	
鉱業、採石業、砂利採取業	1	141	0.07	1	127	0.06	
建設業	356	14,943	8.12	359	15,132	8.33	
電気・ガス・熱供給・水道業	8	417	0.22	10	450	0.24	
情報通信業	9	118	0.06	8	103	0.05	
運輸業、郵便業	41	1,293	0.70	37	1,260	0.69	
卸売業、小売業	375	17,010	9.24	368	16,610	9.14	
金融業、保険業	14	13,310	7.23	15	15,323	8.43	
不動産業	305	24,470	13.30	302	24,647	13.56	
物品賃貸業	6	193	0.10	6	177	0.09	
学術研究、専門・技術サービス業	28	941	0.51	29	1,222	0.67	
宿泊業	112	6,568	3.57	111	6,668	3.67	
飲食業	200	2,261	1.22	198	2,292	1.26	
生活関連サービス業、娯楽業	71	3,764	2.04	74	3,687	2.02	
教育、学習支援業	15	327	0.17	16	282	0.15	
医療・福祉	91	6,038	3.28	85	6,250	3.44	
その他のサービス	207	5,023	2.73	229	4,708	2.59	
小計	2,110	110,391	60.01	2,102	110,732	60.96	
地方公共団体	12	24,944	13.56	12	21,797	12.00	
個人	9,324	48,602	26.42	9,009	49,099	27.03	
合 計	11,446	183,937	100.00	11,123	181,630	100.00	

⁽注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。 2. 外貨貸付は除いております。

貸出金資金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	42,826	23.28	39,102	21.53
運転資金	93,629	50.90	94,534	52.05
消費資金	7,349	4.00	7,392	4.07
住宅資金	40,131	21.82	40,600	22.35
合 計	183,937	100.00	181,630	100.00

(注)外貨貸付は除いております。

固定金利及び変動金利別の 貸出金残高

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
固定金利	92,074	85,854
変動金利	91,862	95,775
合 計	183,937	181,630

(注)外貨貸付は除いております。

割引手形、手形貸付、証書貸付 及び当座貸越の平均残高

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
割引手形	774	696
手形貸付	7,412	6,999
証書貸付	167,936	168,674
当座貸越	6,558	6,476
合 計	182,682	182,847

*国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

消費者・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度		
消費者ローン	5,681	5,796		
住宅ローン	40,131	40,600		

会員·非会員融資額

(単位:百万円)

	2023年度			
会員	142,851	141,694		
非会員	41,086	39,935		
合 計	183,937	181,630		

(注)外貨貸付は除いております。

貸出金の担保別残高内訳

(単位:百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当金庫預金積金	3,123	1.70	3,010	1.66
有価証券	_	_	_	_
動産	_	_	_	_
不動産	57,379	31.19	57,576	31.70
その他	-	_	_	_
計	60,502	32.89	60,586	33.36
信用保証協会・信用保険	54,742	29.76	54,268	29.88
保証	18,713	10.17	15,035	8.28
信用	49,979	27.17	51,739	28.49
合 計	183,937	100.00	181,630	100.00

(注)外貨貸付は除いております。

債務保証見返の担保別内訳

		(単位:白力円)
	2023年度	2024年度
預金積金	32	24
有価証券	_	_
動産	_	_
不動産	_	_
その他	10	_
計	42	24
信用保証協会・信用保険	5	4
保証	2	1
信用	6	10
合 計	56	41

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
一般貸倒引当金	173	140
個別貸倒引当金	2,452	2,467
合 計	2,626	2,607

貸出金償却額

(単位:千円)

	2023年度	2024年度
貸出金償却額	_	_

代理貸付残高内訳

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
信金中央金庫	5	4
日本政策金融公庫中小企業事業	_	_
日本政策金融公庫国民生活事業	_	_
日本政策金融公庫農林水産事業	_	_
住宅金融支援機構	1,279	1,180
福祉医療機構	20	16
その他	162	203
合 計	1,468	1,405

貸倒引当金期中増減額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
増 額	2,626	2,607
減額	2,876	2,626
期末残高	2.626	2.607

41 Tajima Shinkin Bank

貸出金の状況

不良債権の概要について

不良債権とは、回収困難になる可能性が高い貸出金のことをいいます。当金庫では、取引先企業の事業再生や経営改善支援の取組みを一層 強化するとともに不良債権については、自己査定に基づき、厳正な償却・引当の実施に努めています。

なお、信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

◆信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

							(単位:白万円、%)
区	分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等に よる回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権	2023年度	1,307	1,307	846	461	100.00	100.00
及びこれらに	2024年度	1,506	1,506	984	521	100.00	100.00
準ずる債権	増減	198	198	138	60	0.00	0.00
	2023年度	6,374	5,250	3,258	1,991	82.35	63.90
危 険 債 権	2024年度	6,765	5,356	3,410	1,945	79.16	57.98
	増減	390	105	151	△ 46	△ 3.19	△ 5.92
	2023年度	15	10	10	0	67.76	1.41
要管理債権	2024年度	-	_	_	-	_	-
	増減	△ 15	△ 10	△ 10	△ 0	△ 67.76	△ 1.41
	2023年度	15	10	10	0	67.76	1.41
三月以上延滞債権	2024年度	_	_	_	_	_	-
	増減	△ 15	△ 10	△ 10	△ 0	△ 67.76	△ 1.41
	2023年度	_	_	_	_	_	_
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2024年度	_	_	_	_	_	_
	増減	_	_	_	_	_	_
	2023年度	7,698	6,568	4,115	2,452	85.32	68.47
小計(A)	2024年度	8,272	6,862	4,395	2,467	82.96	63.64
	増減	573	294	280	14	△ 2.36	△ 4.83
	2023年度	176,425					
正常債権(B)	2024年度	173,542					
	増減	△ 2,883					
(() L (= 1) L	2023年度	184,123					
総与信残高 (A) + (B)	2024年度	181,814					
	増 減	△ 2,309					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務 者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 - 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 - 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 - 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 - 6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
 - 7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 - 8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
 - 3. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

	2023	3年度	2024	4年度
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	66,057	71,984	59,909	71,970
地方債	32,191	37,366	29,257	35,366
短期社債	_	_	_	_
社債	69,059	75,221	64,321	70,869
株式	23	23	23	23
投資信託	17,811	17,375	19,611	16,955
外国証券	38,043	40,209	38,249	40,414
その他の証券	1	1	1	1
合 計	223,188	242,181	211,374	235,602

有価証券の種類別残存期間別残高

2023年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	203	205	_	_	1,180	64,467	_	66,057
地方債	902	1,524	102	_	4,004	25,656	_	32,191
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_
社債	5,320	7,097	12,550	12,786	9,667	20,761	876	69,059
株式	_	_	_	_	_	_	23	23
投資信託	_	1,050	5,107	295	_	443	10,915	17,811
外国証券	497	1,397	1,280	998	1,300	8,800	23,770	38,043
その他の証券	_	_	_	_	_	_	1	1

2024年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	201	_	_	_	2,527	57,180	_	59,909
地方債	1,208	302	100	1,294	4,683	21,668	_	29,257
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_
社債	2,398	11,915	17,404	9,245	4,665	17,820	869	64,321
株式	_	_	_	_	_	_	23	23
投資信託	_	954	2,330	_	_	446	15,880	19,611
外国証券	1,000	595	2,267	793	700	8,766	24,127	38,249
その他の証券	_	_	_	_	_	_	1	1

(注)今回より、残高を額面から貸借対照表計上額での集計に変更しております。2023年度の残高も集計し直しています。

有価証券等評価損益

(単位:百万円)

	2023年度			2024年度		
	取得価格(契約価格)	時価	評価損益	取得価格(契約価格)	時価	評価損益
有価証券	236,873	222,158	△ 14,715	235,989	209,780	△ 26,208
金銭の信託	_	_	_	_	_	_
金融先物取引等	_	_	_	_	_	_
金融等デリバティブ取引	_	_	_	_	_	_
先物外国為替取引	_	_	_	_	_	_
有価証券店頭デリバティブ取引等	_	_	_	_	_	_
有価証券先物取引等	_	_	_	_	_	_

43 Tajima Shinkin Bank Tajima Shinkin Bank

有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1.売買目的有価証券 該当する取引はありません。

2.満期保有目的の債券

	種 類		2023年度			2024年度		
	種類	貸借対照表計上額	時 価	差額	貸借対照表計上額	時 価	差額	
	国債	_	_	_	-	-	_	
時価が貸借	地方債	-	_	_	-	_	_	
対照表計上	短期社債	_	-	_	_	-	_	
額を超える	社債	_	-	_	_	-	_	
もの	その他	2,100	2,153	53	500	514	14	
	小 計	2,100	2,153	53	500	514	14	
	国債	_	_	_	_	_	_	
時価が貸借	地方債	_	_	_	_	_	_	
対照表計上	短期社債	_	_	_	_	-	_	
額を超えな	社債	_	_	_	_	-	_	
いもの	その他	10,200	9,116	△ 1,083	11,866	10,257	△ 1,608	
	小計	10,200	9,116	△ 1,083	11,866	10,257	△ 1,608	
合	計	12,300	11,270	△ 1,029	12,366	10,771	△ 1,594	
	<u>.</u>	. =,555	,2, 0	1,025	. =,555	. 2,7 7 1	.,05.	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3.子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当する取引はありません。

1.その他右価証券

4.その他有価証券 (単位: 自力) (型:							
	種類		2023年度				
	1生 块	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	_	_	_	_	_	_
	債券	19,311	18,961	349	7,356	7,301	54
貸借対照表	国債	3,102	2,958	143	1,311	1,301	10
計上額が取	地方債	3,033	3,010	23	502	499	2
得原価を超	短期社債	_	_	_	_	_	_
えるもの	社債	13,175	12,993	182	5,541	5,499	41
	その他	9,129	8,083	1,045	8,761	7,995	766
	小 計	28,440	27,045	1,395	16,117	15,296	821
	株式	_	_	_	_	_	_
	債券	147,997	160,142	△ 12,145	146,132	168,410	△ 22,277
貸借対照表	国債	62,955	69,050	△ 6,095	58,597	70,517	△ 11,919
計上額が取	地方債	29,158	32,407	△ 3,249	28,755	34,289	△ 5,534
得原価を超	短期社債	_	_	_	_	_	_
えないもの	社債	55,884	58,684	△ 2,800	58,779	63,604	△ 4,824
	その他	34,425	37,360	△ 2,934	36,733	39,891	△ 3,157
	小計	182,423	197,503	△ 15,080	182,865	208,301	△ 25,436
合	計	210,863	224,548	△ 13,685	198,983	223,598	△ 24,614

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	2023年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	23	23
組合出資金	1	1
合 計	24	24

金銭の信託に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1.運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

2.満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません。

3.その他の金銭の信託

該当する取引はありません。

公共債引受額

(単位:百万円)

(出た・五下田)

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
国債	_	_
地方債	_	_
政府保証債	-	_
合 計	-	-

公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
実績額	92	210

公共債ディーリング実績

該当する取引はありません。

商品有価証券の種類別平均残高

該当する取引はありません。

オプション取引の時価情報

該当する取引はありません。

オフバランス取引の状況

該当する取引はありません。

先物取引の時価情報

該当する取引はありません。

デリバティブ取引の状況

該当する取引はありません。

外国為替取扱高

(単位:千米ドル)

	2023年度	2024年度
貿易	18,375	20,067
貿易外	837	1,013
合 計	19,213	21,081

内国為替取扱高

(単位:百万円)

区 分		20	23年度	2024年度		
)J	件数	金額	件数	金額	
送金・振込為替	仕向為替	888,896	442,181	886,884	446,710	
込並・振込荷管	被仕向為替	1,240,877	475,422	1,245,710	483,173	

^{2.} 上記の「その他」は、外国証券です。

経費の内訳

(単位:千円)

区 分	2023年度	2024年度
人件費	2,228,466	2,149,520
報酬給料手当	1,749,805	1,704,726
退職給付費用	171,529	158,441
その他	307,131	286,353
物件費	1,498,275	1,533,881
事務費	529,272	535,006
(うち旅費・交通費)	4,874	6,093
(うち通信費)	78,563	79,864
(うち事務機械賃借料)	4,770	6,403
(うち事務委託費)	352,987	358,742
固定資産費	260,897	294,651
(うち土地建物賃借料)	14,015	13,182
(うち保全管理費)	187,103	222,610
事業費	66,603	98,489
(うち広告宣伝費)	17,208	17,245
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	25,086	36,216
人事厚生費	29,114	25,797
減価償却費	540,900	508,716
その他	71,486	71,219
税 金	117,414	118,200
合 計	3,844,156	3,801,602

業務粗利益

(単位:千円)

	2023年度	2024年度
資金運用収支	4,258,465	3,962,175
資金運用収益	4,361,997	4,279,362
資金調達費用	103,531	317,187
役務取引等収支	409,354	389,740
役務取引等収益	767,890	750,626
役務取引等費用	358,536	360,886
その他の業務収支	△ 3,833	△ 177,246
その他業務収益	152,149	41,950
その他業務費用	155,982	219,197
業務粗利益	4,663,986	4,174,668
業務粗利益率	0.89%	0.81%
業務純益	845,640	407,632
実質業務純益	844,259	407,632
コア業務純益	879,462	624,122
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,086,756	1,123,102

- (注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
 - 2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 - 3. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用) 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰
- 入額(または取崩額) を含みます。 4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたも
- のです。 5. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
- 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券債還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。 6. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

直近5事業年度における主要な事業の状況

			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益		(百万円)	6,166	5,312	5,302	5,402	5,429
経常利益		(百万円)	1,004	422	741	664	718
当期純利益	益	(百万円)	569	395	503	500	587
出資総額		(百万円)	852	852	852	849	842
出資総口数		(□)	17,041,871	17,045,027	17,058,852	16,987,544	16,845,601
純資産額		(百万円)	43,410	40,432	32,545	29,301	18,918
総資産額		(百万円)	557,850	572,598	517,911	509,693	491,991
預金積金列	浅高	(百万円)	476,598	481,007	481,953	478,338	471,250
貸出金残高		(百万円)	181,258	181,285	182,852	183,937	181,630
有価証券列	浅高	(百万円)	213,620	231,269	238,471	223,188	211,374
単体自己資	資本比率	(%)	23.23	21.75	21.78	21.92	22.70
出資に対す	する配当金(千円)	《配当率》	33,934《年4%》	33,937《年4%》	33,935《年4%》	33,873《年4%》	33,553《年4%》
役員数		(人)	11	11	11	11	9
j.	ち常勤役員数	(人)	8	8	7	7	6
職員数		(人)	319	322	311	295	287
会員数		(人)	26,264	26,376	26,427	26,496	26,441

⁽注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

資金運用収支の内訳

		平均残高(百万円)		利息(千円)	利回り(%)	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
資	金運用勘定	523,076	513,546	4,361,997	4,279,362	0.83	0.83
	うち貸出金	182,682	182,847	2,204,715	2,276,651	1.20	1.24
	うち預け金	91,866	88,069	130,406	223,971	0.14	0.25
	うちコールローン	11	11	435	433	3.83	3.83
	うち商品有価証券	_	_	_	_	_	_
	うち有価証券	242,181	235,602	1,954,323	1,706,065	0.80	0.72
資	金調達勘定	489,133	479,082	103,531	317,187	0.02	0.06
	うち預金積金	488,595	478,888	101,755	315,512	0.02	0.06
	うち譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
	うち借用金	344	_	_	_	_	_
	うちコールマネー	14	14	875	781	6.18	5.24
	うちコマーシャル・ペーパー	_	_	_	_	_	_

⁽注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度299百万円、2024年度297百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

			2023年度		2024年度				
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減		
受	取利息	△ 189,669	126,087	△ 63,582	△ 79,419	△ 3,215	△ 82,635		
	うち貸出金	10,754	△ 10,311	443	2,061	69,874	71,936		
	うち預け金	△ 30,132	△ 8,234	△ 38,367	△ 9,655	103,220	93,565		
	うちコールローン	△ 23	281	258	△ 1	△ 0	△ 2		
	うち商品有価証券	_	_	_	_	_	_		
	うち有価証券	△ 17,962	△ 10,844	△ 28,807	△ 47,643	△ 200,614	△ 248,258		
支	払利息	△ 5,006	7,795	2,789	△ 6,654	220,310	213,656		
	うち預金積金	△ 402	2,666	2,264	△ 6,395	220,152	213,757		
	うち譲渡性預金	_	_	_	_	_	_		
	うち借用金	_	△ 192	△ 192	_	_	_		
	うちコールマネー	677	44	722	39	△ 133	△ 94		
	うちコマーシャル・ペーパー	_	_	_	_	_	_		

⁽注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

諸比率

	(単位:%)
2023年度	2024年度
0.03	△ 0.02
0.12	0.13
0.09	0.11
37.38	38.18
38.45	38.54
49.56	49.19
46.65	44.85
0.80	0.85
0.83	0.83
0.80	0.72
0.80	0.85
	0.03 0.12 0.09 37.38 38.45 49.56 46.65 0.80 0.83 0.80

経常(当期純)利益 (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 ×100

貸出金 2. 預貸率=-預金積金+譲渡性預金 有価証券 3. 預証率= ----預金積金+譲渡性預金

1店舗あたりの預金・貸出金残高

	2023年度	2024年度
預 金	18,397	18,125
貸出金	7,074	6,985

職員1人あたりの預金・貸出金残高 _(単位: 百万円)

	2023年度	2024年度
預 金	1,621	1,641
貸出金	623	632

自動機器設置状況

(単位:台)

	2023年度	2024年度
自動入出金機 (ATM)	79	79
両替機	5	5

^{2.}国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

退職給付会計に関する事項

◆採用している退職給付制度の概要

当金庫では、確定給付企業年金を採用しております。また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に 別途加入しています。

●退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区分	金類			
<u> </u>	2023年度	2024年度		
退 職 給 付 債 務(A)	1,784,452	1,470,043		
年 金 資 産 (B)	1,558,728	1,508,771		
前 払 年 金 費 用 (C)	_	_		
未 認 識 過 去 勤 務 費 用 (D)	_	-		
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異 (E)	△161,102	△ 386,121		
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	_	_		
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	386,826	347,393		

●退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区分					金類			
)J			2023年度	2024年度		
勤	務	費	用	(A)	96,272	93,650		
利	息	費	用	(B)	5,350	5,353		
期	待 運	用 4	又 益	(C)	△34,948	△ 38,968		
過 去	勤務費用(の費用:	処 理 額	(D)	_	-		
数 理	計算上の差昇	異の費用	処 理 額	(E)	△21,646	△ 24,715		
会 計	基準変更時差	異の費用	処理額	(F)	_	_		
その作	也(臨時に支払っ	た割増退	職金等)	(G)	-	-		
退 職	給付費用(A	+B+C+E)+E+F+	·G)	45,028	35,320		

●退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	摘要				
	2023年度	2024年度			
(1)割引率	0.30%	1.80%			
(2)期待運用収益率	2.50% 2.50%				
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準				
(4)過去勤務費用の額の処理年数	_				
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)				
(6)会計基準変更時差異の処理年数	-	-			

報酬体系について

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執 行の対価として支払う[基本報酬]及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う[退職慰労金]で構成されて おります。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当 金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額については、監事の協議により決定しております。 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

	(単位:百万)
区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	166

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は3名です。(期中に退任した者を含む) 2. 上記の内訳は、「基本報酬」132百万円であり、「退職慰労金」34百万円、「賞与」の支払いはありませんでした。 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年

度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に 重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号) 第3条第1項第3号及び 第5号に該当する事項はありませんでした。

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象職員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受 ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいません。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- 2. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 3. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受ける者はいません。

(1)自己資本の構成に関する事項

自己資本調達手段の概要

- 1.自己資本を構成する主なものは、コア資本です。
- 2.コア資本は会員の皆様からお預かりしている出資金や、利益剰余金、一般貸倒引当金があります。 なお、当金庫では偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っております。

	0005	000.15
項 目	2023年度	2024年度
1ア資本に係る基礎項目 (1)		
・通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	42,953	43,499
うち、出資金及び資本剰余金の額	849	842
うち、利益剰余金の額	42,137	42,691
うち、外部流出予定額(△)	33	33
うち、上記以外に該当するものの額	△0	_
 1ア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	263	211
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	263	211
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
 的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	43,217	43,711
1ア資本に係る調整項目 (2)		
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	86	246
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	86	246
「リカ、の人の人の人のとこう」 ラーラー とうりょう アンド (水の ものの人) の語	_	_
動格引当金不足額	_	_
正券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
が が が が が は に が が に の が に の が に の が に の が に の が に の に る に に る 。 に る 。	_	_
3134年並复元の旅 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
が か数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
対し兵 並んな人 サング 多 日 西 山 兵 子 ジ 税 日 本 中 本 中 本 中 本 中 本 中 本 中 本 中 本 中 本 中 本	_	_
5円並岸建立云の列家自造山具寺の観 寺定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
「うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
プラ、森延枕並負性(一时差共に依るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_
	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 (ロ)	-	246
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	86	246
記資本 (ツ)	42.420	12.465
己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	43,130	43,465
リスク・アセット等 (3)	100.007	100010
同リスク・アセットの額の合計額	188,037	183,843
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		_
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		_
たペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,694	7,560
『用リスク・アセット調整額 	_	
7ロア調整額		_
トペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	196,732	191,404
目 己資本比率		
目己資本比率((ハ) / (二))	21.92%	22.70%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

49 Tajima Shinkin Bank Tajima Shinkin Bank 50

(2)自己資本の充実度に関する事項

白己資本の充実度に関する評価方法の概要

- 1.自己資本の充実度に関し、自己資本比率は国内基準の4%をはるかに上回っております。 また、金融業界でも高位に位置し、当金庫の健全性、安全性を示すものとなっております。
- 2.特定のポートフォリオへリスク・アセットが極度に集中していることはなく、リスクの分散を図っております。
- 3.自己資本充実策については、年度毎に掲げる諸計画に基づいた業務活動から得られる利益を着実に積上げることを重点 としております。
- 4.自己資本の充実度に関する評価については、当金庫が整備している統合的なリスク管理態勢の下で実施しております。 具体的には、「信用リスク」・「市場リスク」・「オペレーショナルリスク」の3つのリスクに対して各々資本配賦を行い、計 量化したリスク量が配賦した資本の枠内にコントロールできるよう運営を行っております。

また、ストレステストで計測した各種のリスクが同時に顕在化した場合を想定し、その場合の自己資本の毀損度を把握

	2023	2年度	2024	(単位:百万 1年 度
				1 10-4
	リスク・アセット等		リスク・アセット等	
用リスク・アセットの合計額	188,037	7,521	183,843	7,353
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	167,254	6,690	162,532	6,501
現金	-	_	_	_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	_	-	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	_	-	_
国際決済銀行等向け	_	-	-	_
我が国の地方公共団体向け	_	_	-	_
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	_	-	_
国際開発銀行向け		_	_	
地方公共団体金融機構向け	370	14	140	5
我が国の政府関係機関向け	856	34	769	30
地方三公社向け			-	_
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,941	757	20,441	817
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			7,571	302
カバード・ボンド向け			_	
法人等向け	56,757	2,270	61,225	2,449
中小企業等向け及び個人向け	26,822	1,072		
中堅中小企業等向け及び個人向け			11,940	477
トランザクター向け			260	10
抵当権付住宅ローン	7,509	300		
不動産取得等事業向け	19,516	780		
不動産関連向け			26,335	1,053
自己居住用不動産等向け			12,599	503
賃貸用不動産向け			10,077	403
事業用不動産関連向け			2,663	106
その他不動産関連向け			994	39
ADC向け			-	_
劣後債権及びその他資本性証券等			-	_
三月以上延滞等	144	5		
延滞等向け			4,324	172
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			73	2
取立未済手形	21	0	9	0
信用保証協会等による保証付	963	38	1,019	40
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	-	-	_
出資等	7,366	294		
出資等のエクスポージャー	7,366	294		
重要な出資のエクスポージャー	_	-		
株式等			13,011	520
上記以外	27,985	1,119	23,241	929
重要な出資のエクスポージャー			-	_
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	15,782	631	14,780	591
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,734	109	2,734	109
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	612	24	646	25
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	_	_	-	_
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	_	-		
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー			-	_
	8,855	354	5,080	203
上記以外のエクスポージャー		_	-	_
証券化エクスポージャー	_			
証券化エクスポージャー 証券化		-	-	
証券化エクスポージャー 証券化 再証券化	-	-	-	
証券化エクスポージャー 証券化 両証券化 内証券化 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	20,753	830	21,276	851
証券化エクスポージャー 証券化				851
融券化エクスポージャー 証券化 再証券化 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー ルック・スルー方式 マンデート方式	20,753	830	21,276 21,276 —	851 851 —
配券化エクスポージャー 証券化 再証券化 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー ルック・スルー方式 マンデート方式 畜然性方式(250%)	20,753 20,753 — —	830 830 — —	21,276 21,276 —	851 851 -
証券化エクスポージャー	20,753 20,753 — — —	830 830 — — —	21,276 21,276 — — —	851 851 - -
証券化	20,753 20,753 — —	830 830 — —	21,276 21,276 — — — — —	851 851 - - -
献券化エクスポージャー 証券化	20,753 20,753 — — —	830 830 — — —	21,276 21,276 — — —	851 851 - - - -
証券化	20,753 20,753 - - - -	830 830 - - - -	21,276 21,276 - - - - - -	851 851
配券化エクスポージャー 配券化 再証券化 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー ルック・スルー方式 マンデート方式 蓋然性方式(250%) 蓋然性方式(400%) - フォールバック方式(1250%) - 大沢海取引 - 地の金機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの側に算入されなかったものの類 (XVAJ ノスク 相当額を / Vパーセント で除して 得た額 (簡便法)	20,753 20,753 — — —	830 830 — — —	21,276 21,276 — — — — —	851 851 - - - - - - 1
証券化エクスポージャー 	20,753 20,753 - - - - - - - - 29	830 830 	21,276 21,276 ————————————————————————————————————	851 851 - - - - - 1
職券化エクスポージャー 証券化	20,753 20,753 - - - -	830 830 - - - -	21,276 21,276 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	851 851 - - - - - 1
配券化・エクスポージャー 証券化 再証券化 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー ルック・スルー方式 マンデート方式 蓋然性方式(250%) 蓋然性方式(250%) 素洗済取引 水決済取引 (CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額(簡便法) (CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額(節便法) (CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額(節便法)	20,753 20,753 - - - - - - - - 29	830 830 	21,276 21,276 	851 851 - - - - - 1
	20,753 20,753 - - - - - - - - 29	830 830 	21,276 21,276 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	851 851

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット等×4%
- 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・パランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」か ら「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
- 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2023年度計数)。
- 6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
- 7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。
- 8. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

(3)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用され るエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針及び手続きの概要

- 1.信用リスクとは、取引先の経営・財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となって、損失を被 るリスクのことをいいます。
- 2.当金庫では、貸出資産の健全性確保のため営業推進部門と審査部門とを分離し、相互牽制体制を強化する等、厳正な審 査を行っています。また、貸出資産の査定については取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して資産の分類、 適正な償却・引当を行っています。そして、経営相談・経営支援を行うことにより、貸出資産の良質化に向けた信用リ スク管理に取組んでいます。更に、研修等を通じ、職員の与信判断能力や経営改善・支援能力等の強化を図っています。
- 3.取引先の再生支援を通じて貸出資産の健全性を確保するため、中小企業診断士の資格を持つ職員を担当部署に配置して おります。
- 4.当金庫では信用リスクを計測するためSDB (Shinkin Data Bank 信金中央金庫が運営する信用リスクデータベー ス)を活用する他、各種の信用リスク基礎データを蓄積し、活用することで信用リスク管理の徹底を図っております。
- 5.信用コストである貸倒引当金は、自己査定における債務者区分毎の結果に基づき「自己査定基準」、「資産の償却引当 規程」等により算定しております。

プスプリエイトの刊足に使用する適格格が機関の名称 エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、当金庫は標準的手法を採用しており、以下の5社 を適格格付機関に定めリスク・ウエイトの判定に使用しています。 (1)株式会社 格付投資情報センター(R&I) (4)S&Pグローバル・レーティング(S&P) (2)株式会社 日本格付研究所(JCR) (5)フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(3) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の使い分けは行っておりません。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別) (単位: EDEN)

エクスポー	t'− 信用リスクエクスポージャー期末残高									
ジャー区分 地域区分 業種区分 期間区分				デリバティブ ・バランス取	債	券	デリバ 取	ティブ 引	三月以上 延滞エクス ポージャー	延滞エクス ポージャー
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国 内	492,124	490,041	296,374	294,447	195,650	195,500	98	93	259	5,081
国 外	5,314	7,590	_	_	5,314	7,590	_	_	_	_
地 域 別 合 計	497,438	497,632	296,374	294,447	200,964	203,091	98	93	259	5,081
製 造 業	31,723	30,139	12,996	11,610	18,726	18,528	-	_	131	374
農業、林業	1,313	1,207	913	807	400	400	_	_	_	19
漁業	69	58	69	58	_	_	_	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	141	127	141	127	_	_	_	_	_	_
建 設 業	18,854	19,284	16,250	16,881	2,603	2,402	_	_	40	339
電気・ガス・熱供給・水道業	4,329	3,663	425	459	3,904	3,203	_	_	_	261
情報通信業	1,620	1,033	119	132	1,501	901	_	_	24	_
運輸業、郵便業	12,242	11,507	1,306	1,274	10,935	10,232	_	_	_	23
卸 売 業、 小 売 業	22,319	22,772	17,819	17,571	4,500	5,201	_	_	_	428
金融業、保険業	152,792	156,152	113,356	111,874	39,337	44,183	98	93	_	_
不 動 産 業	33,798	33,614	25,677	25,894	8,120	7,720	_	_	10	1,021
物品質貸業	193	179	193	179	_	_	_	_	-	_
学術研究、専門・技術サービス業	1,316	1,766	1,215	1,566	100	200	_	_	_	_
宿 泊 業	6,653	6,773	6,653	6,773	_	_	_	_	_	508
飲 食 業	3,078	3,168	2,978	3,068	100	100	-	_	7	13
生活関連サービス業、娯楽業	4,246	4,197	4,246	4,197	_	_	_	_	_	1,648
教育、学習支援業	402	356	402	356	_	_	_	_	_	30
医療、福祉	6,433	6,661	6,433	6,661	_	_	_	_	_	127
その他のサービス	7,717	6,953	7,417	6,552	300	400	_	_	_	100
国·地方公共団体等	135,395	131,430	24,962	21,815	110,433	109,614	_	_	_	_
個 人	42,203	45,699	42,203	45,699	_	_	_	_	46	183
そ の 他	10,594	10,885	10,594	10,885	_	_	_	_	_	_
業種別合計	497,438	497,632	296,374	294,447	200,964	203,091	98	93	259	5,081
1 年 以 下	110,852	99,070	103,948	94,755	6,904	4,314	-	_		
1 年 超 3年以下	31,103	39,104	20,977	25,688	10,125	13,416	-	_		
3 年 超 5年以下	28,188	35,100	14,167	14,868	14,021	20,231	_	_		
5 年 超 7年以下	36,415	33,805	22,293	22,893	14,121	10,911	_	_		
7 年 超 10年以下	43,680	41,087	31,267	31,424	12,412	9,663	_	_		
10 年 超	222,848	217,125	87,704	86,452	135,143	130,673	-	_		
期間の定めのないもの	24,349	32,338	16,014	18,364	8,236	13,881	98	93		
残 存 期 間 別 合 計	497.438	497.632	296.374	294.447	200,964	203.091	98	93		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
 - 2. [三月以上延滞エクスポージャー]とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係わるエクスポージャーのことです。 3. [延滞等]とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

 - 「金融再生法施行規則」という「金融再生法施行規則」と「大学の「金融再生法施行規則」と「大学の「金融再生法施行規則」と「一般範囲生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 - 4.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、繰
 - 5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 - 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

								期首残高	当 期	当期源	載少額	期末残高
					州日次同	増加額	目的使用	その他	州水汉同			
	般	貸	倒	引	当	金	2023年度	175	173	_	175	173
	加又	貝	刞	ול	=	並	2024年度	173	140	_	173	140
個	別	貸	倒	引	当	金	2023年度	2,705	2,456	450	2,255	2,456
	נימ	貝	闰	וכ	=	ΔIZ	2024年度	2,456	2,471	2	2,454	2,471
	合 計				2023年度	2,880	2,630	450	2,430	2,630		
				2024年度	2,630	2,611	2	2,628	2,611			

⁽注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に 含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

											(\$	位:白万円)
					個別貸佣	剛引当金						
	卸去	残高	当期均	並		当期》	載少額		钿土	残高	貸出金	企償却
	州日			日川街	目的	目的使用その他		D他	州小	7支向		
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
製 造 業	94	96	96	102	_	_	94	96	96	102	_	_
農業、林業	3	4	4	3	_	_	3	4	4	3	_	_
漁業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
建 設 業	394	43	43	40	366	_	28	43	43	40	_	_
電気・ガス・熱供給・水道業	90	97	97	70	_	_	90	97	97	70	_	_
情報通信業	_	_	_	_	-	_	_	-	_	_	_	-
運輸業、郵便業	0	0	0	0	-	_	0	0	0	0	_	_
卸売業、小売業	124	66	66	97	81	_	43	66	66	97	_	_
金融業、保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
不 動 産 業	422	472	472	508	2	2	420	469	472	508	_	_
物品賃貸業	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	_	_	_	_	-	_	_	-	-	_	_	_
宿 泊 業	128	178	178	186	_	_	128	178	178	186	_	_
飲 食 業	4	_	_	1	_	_	4	_	_	1	_	_
生活関連サービス業、娯楽業	1,361	1,418	1,418	1,394	_	_	1,361	1,418	1,418	1,394	_	_
教育、学習支援業	_	1	1	_	_	-	_	1	1	_	_	_
医療、福祉	38	43	43	34	_	_	38	43	43	34	_	_
その他のサービス	25	24	24	19	_	_	25	24	24	19	_	_
国·地方公共団体等	_	_	_	-	_	-	_	-	_	_	_	-
個 人	15	8	8	11	_	_	15	8	8	11	_	_
合 計	2,705	2,456	2,456	2,471	450	2	2,255	2,454	2,456	2,471	_	-

⁽注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		用リスク 果適用前	(CCF・信用リスク 削減効果適用後	7	リスク・ウェ イトの加重
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	平均値(%)
			202			
現金	5,394	_	5,394	_	_	_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	102,206	2,500	102,206	2,500	_	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	_	_
国際決済銀行等向け	-	-	-	_	_	_
我が国の地方公共団体向け	56,645	-	56,645	-	_	_
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	_	_
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	_
地方公共団体金融機構向け	1,400	-	1,400	-	140	10
我が国の政府関係機関向け	8,711	_	8,711	_	769	9
地方三公社向け	13	-	13	-	-	_
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	77,725	5,000	77,725	5,000	20,441	25
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	19,115	_	19,115	_	7,571	40
カバード・ボンド向け	_	_	_	_	_	_
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	103,072	5,363	99,925	479	61,225	61
特定貸付債権向け	-	_	-	_	_	_
中堅中小企業等向け及び個人向け	21,922	36,296	18,949	902	11,940	60
トランザクター向け	-	7,345	-	364	260	71
不動産関連向け	55,525	-	54,976	-	26,335	48
自己居住用不動産等向け	37,199	-	36,910	-	12,599	34
賃貸用不動産向け	13,986	_	13,850	_	10,077	73
事業用不動産関連向け	2,573	_	2,557	_	2,663	104
その他不動産関連向け	1,765	-	1,658	-	994	60
ADC向け	-	_	-	_	_	_
劣後債権及びその他資本性証券等	-	_	-	_	_	_
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除 く。)	3,918	29	3,850	2	4,324	112
自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞	121	_	121	_	73	61
取立未済手形	49	_	49	-	9	20
信用保証協会等による保証付	18,486	_	18,264	_	1,019	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による 保証付	_	_	_	_	_	_
株式等	13,011	_	13,011	-	13,011	100
					139,290	

53 | Tajima Shinkin Bank Tajima Shinkin Bank | **54**

⁽注) 1. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。2. [CCF]とは、オフ・パランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・パランスの額とオフ・パランスの 額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

		資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%
								20)24年	度							
	5,394	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	104,706	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	56,645	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	1,400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,013	7,698	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	-	-	-	66,693	-	14,104	-	-	-	22	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	-	-	-	4,308	-	12,901	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	21,910	-	-	-	-	-	-	-	-	34,358	-	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	3,385	-	-	-	-	-	-	-	529	3,947	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	529	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	21,569	841	2,800	-	1,132	5	1,142	-	2,316	5,385	-	3,620	1	6,574
自己居住用不動産等向け	-	-	-	21,569	841	1,632	-	-	5	1,142	-	-	5,384	-	-	1	6,323
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	1,168	-	1,132	-	-	-	2,316	-	-	1,962	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	251
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	1,657	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	347	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞	-	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-	-	46	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	8,073	10,190	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
 合 計	175,847	19,289	_	113,654	841	16,905	_	1,132	5	1,164	_	2,845	44,084	_	3,620	1	6,574

(単位:百万円) 資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後) 75% | 80% | 85% | 90% | 93.75% | 100% | 105% | 110% | 112.5% | 130% | 150% | 250% | 400% | その他 | 合 計 2024年度 5,394 我が国の中央政府及び中央銀行向け 104,706 外国の中央政府及び中央銀行向け 国際決済銀行等向け 56,645 我が国の地方公共団体向け 外国の中央政府等以外の公共部門向け 国際開発銀行向け 1,400 地方公共団体金融機構向け 8,711 我が国の政府関係機関向け 地方三公社向け 13 金融機関、第一種金融商品取引業者 1,904 82,725 及び保険会社向け 第一種金融商品取引業者 1,904 19,115 及び保険会社向け カバード・ボンド向け 法人等向け(特定貸付債権向けを含む) 100 28,316 15,720 100,405 特定貸付債権向け 中堅中小企業等向け及び個人向け 11,555 433 19,851 トランザクター向け 529 不動産関連向け 1,750 250 5,528 2,056 54.976 自己居住用不動産等向け 36.910 賃貸用不動産向け 1,741 5,528 13,850 事業用不動産関連向け 250 2.056 2,557 その他不動産関連向け 1,658 ADC向け 劣後債権及びその他資本性証券等 延滞等向け 1,397 2,092 3,852 (自己居住用不動産等向けを除く。) 自己居住用不動産等向けエクスポージャー 121 に係る延滞 取立未済手形 49 信用保証協会等による保証付 18,264 株式会社地域経済活性化支援機構等による 保証付 - 13,011 株式等 13,011 - 28,316 250 - 18,290 5,528 2,056 3,302 13,011 合 計 13,406 470,130

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

資料編

55 | Tajima Shinkin Bank | 56

エクスポージャー

格付適用有り 格付適

113,587

48,843

4,236

6,313

172,980

2023年度

告示で定めるリスク・

ウエイト区分(%)

0%

10%

20% 35%

50%

75%

100%

150% 250%

1,250% その他

合 計

へ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)						(単位:百万円、%)
- 3	ジャーの額				2024年	F度	
3	年度		告示で定めるリスク・ ウエイト区分(%)	CCF・信用リスク	7削減効果適用前	CCFの加重	資産の額及び与信相当額の合計額
	格付適用無し			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	平均値(%)	(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	177,800		40%未満	324,311	7,500	100.00	327,675
	21,941		40%~70%	57,996	28,816	1.83	58,291
	125		75%	13,800	7,345	4.96	13,406
	21,620		80%	-	_	_	_
	52		85%	29,302	3,014	8.57	28,316
	29,822		90%~100%	18,813	2,484	9.24	18,540
	70,308		105%~130%	7,659	_	_	7,585
	85		150%	3,310	27	7.29	3,302
	245		250%	13,011	_	-	13,011
	-		400%	_	_	-	_
	-		1,250%	_	-	-	_
	322,001		その他	_	_	_	_
b	ているものに	-	合 計	468,205	49,189	18.25	470,130

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与している
 - 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適 用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 - 3. コア資本に係る調整項目となったエクス ポージャー、CVAリスク及び中央清算機関 関連エクスポージャーは含まれておりませ
- (注) 1. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。 2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・パランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・パランスの額 に掲げる額で除して算出した値のことです。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

- 1.信用リスク削減手法とは、各々ポートフォリオ中の信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有 価証券、保証等が該当します。
- 2.当金庫が取扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産、保証には信用保証協会保証、人的保証、保証会社等民間 保証があります。
- 3.当金庫が自己資本比率の算出過程において採用する信用リスク削減手法は簡便法で、適用する適格金融資産担保は自金庫 預金積金のみです。
- また、保証では政府・地公体保証、民間保証等があり、これによる信用リスク削減も行なっております。

(単位:百万円)

						(+12.17)	
信用リスク削減手法	適格金融	資産担保	保	証	クレジット・デリバティブ		
ポートフォリオ	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,563	7,072	12,327	33,524	_	_	

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 1.派生商品取引とは、先物取引、スワップ取引、オプション取引等のデリバティブの総称で、当金庫では主に外国為替先 物予約取引があります。なお、派生商品取引には各々の市場の変動等により損失を被る可能性がある市場リスクや、取 引の相手方が支払不能等になり損失を被る可能性がある信用リスクがあります。
- 2.当金庫は、市場リスクへの対応として外国為替先物予約取引ではカバー取引によりリスクの圧縮を行っています。
- 3.信用リスクへの対応のうちお客様との取引については、保全等を含めたお取引全体の中で与信判断を行うことでリスク を限定しております。
- 4.有価証券関連取引では、内規等に定めている運用方針に沿った取引に限定するとともに、取引に係るリスクを定期的に 計測し、リスク管理を行っております。

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0	0
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアド オン合計額から担保による信用リスク削減手法の効 果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	_	-

			リスク削減手法の 前の与信相当額	担保による信用! 効果を勘案した	リスク削減手法の 後の与信相当額
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
①派生i	商品取引合計	98	93	98	93
	(i)外国為替関連取引	-	-	-	-
	(ii)金利関連取引	98	93	98	93
	(ii)金関連取引	-	-	_	-
	(iv)株式関連取引	_	_	_	_
	(v)貴金属(金を除く)関連取引	_	_	_	_
	(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
	(vii)クレジット・デリバティブ	_	_	_	-
②長期	決済期間取引	-	-	-	-
	合 計	98	93	98	93

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当ありません。
- ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項) 該当ありません。

57 | Tajima Shinkin Bank Tajima Shinkin Bank | 58

裲

(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

バンキング勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

- 1.バンキング勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに該当するものは、上場・非上場株式、株式関連投資信託、信金中金出資金、及びその他出資金です。
- 2.そのうち、上場株式、株式関連投資信託については定期的に最大予想損失額 (VaR) 等によりリスク量を計測しています。また、過去のマーケットの変動データ等を用いたストレステストを行い、その結果を把握・分析するとともに定期的にALM委員会等へ報告するなど、リスク管理に努めています。
- 3.株式等関連商品への投資は、有価証券に割当てられた自己資本の範囲内で行っており、ポートフォリオ全体のリスクバランスにも配慮して、投資方針や投資上限等を定めております。
- 4.株式等関連商品への投資方針は「投資規程」の他、関連する基準等に定めております。また、担当部署における運用状況についてはリスク管理におけるミドル部署が適切に把握・管理しています。

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	2023	3年度	2024	2024年度			
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価			
上 場 株 式 等	_	_	_	_			
非上場株式等	2,795	2,791	2,795	2,791			
合 計	2,795	2,791	2,795	2,791			

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。非上場株式等にはその他資産勘定等に出資として計上している非上場の出資等を含んでおります。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

			2023年度	2024年度
売	却	益	118	305
売	却	損	112	-
償		却	_	_

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

				2023年度	2024年度
評	価	損	益	547	57

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

				2023年度	2024年度
評	価	損	益	0	0

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 関する事項

(単位:百万円)

	2023年度 2024年度		
	2025-12	2024-12	
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	36,136	33,130	
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_	
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_	
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	_	_	
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	_	_	

(9)金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは市場金利の変動により、資産・負債(預金、貸出金、預け金、有価証券等)の価値や将来収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。当金庫では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、金利感応資産・負債を対象として管理しています。

銀行勘定の金利リスク (IRRBB:Interest Rate Risk in the Banking Book)は、毎月末を基準日として ΔEVE (Economic Value of Equity:金利ショックに対する経済価値の減少額) 及び ΔNII (Net Interest Income:金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月経過する日までの間の金利収益の減少額) 並びに VaR (Value at Risk 最大損失額の推定値) により計測しています。計測結果はリスク管理にあたっての定量的分析に利用するとともに、ALM委員会、常勤理事会及び理事会に報告しています。

当金庫では、銀行勘定の金利リスク量と自己資本の関係だけで今後の方針を議論するのではなく、信用リスクや有価証券に関する市場リスク、オペレーショナル・リスク等も併せた統合リスク量と自己資本を対比し、健全性や収益性について吟味しながら、方針を定めて管理しています。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期: 1.279年
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期: 5年
- ③流動性への満期の割り当て方法及びその前提:金融庁が定める保守的な前提を採用しています。コア預金は随時払戻しが可能な当座預金、普通預金、貯蓄預金を対象としています。
- (4) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提:固定金利貸出の期限前返済率や定期預金の早期解約率は金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ⑤複数通貨の集計方法及びその前提:通貨別に算出した金利リスクは、通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により 集計しています。投資信託の一部外国通貨については、重要性の観点からその他の外国通貨に集計して算出しています。
- ⑥スプレッドに関する前提:リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。
- ⑦内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提:内部モデルは使用していません。
- ®前事業年度末の開示からの変動に関する説明:金利リスクの内、 Δ EVE(最大値:上方パラレルシフト)は、債券のデュレーション短期化を主要因に4,256百万円減少し、18,210百万円となりました。 Δ NIIは、短期預け金の減少を主要因に15百万円増加し、137百万円となりました。
- ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明: 2024年度の Δ EVE(最大値: 上方パラレルシフト)は、自己資本の額に対し 20% を超えておりますが、水準を定めて管理することで健全性の確保に努めています。

(2) ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

ストレステストでは過去ストレス事象発生時の金利ショックと、ポートフォリオへの影響を考慮した金庫独自のシナリオによる金利ショックを使用しています。VaRの算出にあたっては、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。

②金利リスク計測の前提及びその意味

VaRの算出にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しています。当金庫の保有する債券、投資信託、仕組預金、仕組貸出等の金利リスクを含むVaRと、有価証券の評価損益と売買損益の和(正の場合はゼロとする)により計量化した市場リスク量を、配賦されたリスク資本と対比して管理しています。VaR及びストレステストの結果はリスク資本の配賦等のリスク管理に活用しています。

(単位:百万円)

(単位・自力円)							
IRRBB:銀行勘定の金利リスク							
項番		ΔEVE		ΔΝΙΙ			
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
1	上方パラレルシフト	22,466	18,210	122	137		
2	下方パラレルシフト	0	0	△ 67	△ 168		
3	スティープ化	21,875	18,110				
4	フラット化	0	0				
5	短期金利上昇	2,301	1,963				
6	短期金利低下	0	460				
7	最大値	22,466	18,210	122	137		
		2023年度		2024	4年度		
8	自己資本の額	43,130		43,465			

Tajima Shinkin Bank 60